

5 買物弱者対策を推進していく上での行政上の課題

通 知	説明図表番号
<p>買物環境は日常生活の基盤であり、項目1で述べたように、その悪化は高齢者の健康、過疎化、地方への移住等様々な分野に影響を与える可能性があり、また、高齢化や飲食料品小売業の減少が全国的に進展する状況においては、今後、中山間地域だけでなく、都市部も含め全国的に買物弱者の数が増加していくことが予想される。このような状況においては、買物弱者対策は、全国的な生活インフラ整備の一環として、これまで以上に重要となっていくと考えられる。</p> <p>調査した事業者が実施する買物弱者対策に資する取組の中には、地域住民の買物環境の確保のため、様々な工夫を講じて買物弱者対策に資する取組を実施している状況がみられた一方で、人口が減少し高齢化が進展する地域等を中心に、行政による支援がないと取組の継続性が懸念される状況もみられ、事業者からは、行政による積極的・継続的な買物弱者対策が不可欠であるとの声が多く聴かれた。</p> <p>項目3(1)及び(2)で述べたように、国及び地方公共団体では、様々な買物弱者対策に資する施策・事業が実施されている。しかし、現状の買物弱者対策は、高齢者福祉、地域振興、商業振興等の各施策の一部により構成されており、買物弱者対策を正面から捉え、買物弱者問題の改善を主たる目的としていると考えられる施策・事業は少ない。また、項目3(3)で述べたように、国及び地方公共団体における買物弱者対策の推進態勢が整っている状況にはなく、買物弱者対策の重要性について十分に検討・認識されているとはいえない。</p> <p>これらを踏まえると、買物弱者対策を推進していくためには、事業者による自主的な取組のみに依存したり、各行政分野で実施される施策の副次的効果に任せるだけでは必ずしも十分ではないと考えられ、国及び地方公共団体が、買物弱者対策を国・地方を通じた行政上の課題として捉え、積極的に関与していくことが重要であると考えられる。</p> <p>また、買物弱者の態様は全国均一ではなく、買物弱者数や買物弱者が求める支援内容等は各地域によって様々であると考えられ、さらに、項目2で述べたように、事業者による買物弱者対策に資する取組の状況は、地域の買物弱者の発生状況や買物環境の悪化の程度等により様々であることを踏まえると、買物弱者対策に取り組む事業者への具体的な支援は、基本的には地方公共団体が担っていくべきものと考えられる。その際、調査した地方公共団体においては、買物弱者対策についての認識、買物弱者対策に取り組む事業者への支援の状況、買物弱者の実態把握の実施状況等に差がみられたことを踏まえると、今後、地方公共団体が買物弱者対策を推進していくに当たっては、買物弱者の実態や買物弱者対策を実施している事業者のニーズ等を把握することにより、買物弱者対策の重要性を認識していくことが重要であると考えられ、その上で、今後、地域振興・福祉・商業・交通等の買物弱者対策に関</p>	

係する幅広い関係者の連携態勢を構築すること、事業者の取組の継続を支援するような効果的な事業を実施すること等、具体的な支援に積極的に取り組んでいくことが期待される。

買物弱者対策について中心となって推進する府省が明確になっていない現状を踏まえると、関係府省においては、事業者や地方公共団体における買物弱者対策の推進を図るため、買物弱者対策の重要性を認識し、それぞれの所管行政と買物弱者対策の関わりを整理した上で、関係府省間で関係施策の情報等について共有することが重要である。

また、買物弱者が一過性の対策により解消されるものではなく、対策が持続的に実施されていく必要があることを踏まえ、今後、関係府省が連携・協力して、地方公共団体による買物弱者の的確な実態把握の実施を支援すること、買物弱者対策の視点から関連する事業・取組について広く情報を収集・分析し、その結果を積極的に地方公共団体・事業者に対して提供すること、関連する規制の見直しを図ること等、持続的な買物弱者対策の実施のための環境整備に取り組んでいくことが期待される。

さらに、将来的には、買物弱者対策を一体的に推進し、持続的かつ効果的なものとしていくため、買物弱者対策に関する課題認識、取組内容等を示した方針を策定することを検討していくことが望まれる。